

令和6年度阿見町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

阿見町は、茨城県の南部、霞ヶ浦に面し、首都東京より60km圏内に位置する。JR常磐線や常磐自動車道・首都圏中央連絡自動車道を利用し、東京・水戸・つくば・成田方面へのアクセスも容易である。

当該地域の経営耕地面積は910haで、そのうち、水田が490ha、畑が399ha、牧草・樹園地が22haとなっており、主に水稻作と畑作による農業体系が確立されている。

米の経営所得安定対策においては、霞ヶ浦湖畔でのレンコンをはじめ、多収品種の飼料用米や常陸秋そば等を中心とした転作の取り組みが行われている。また、畑作振興策においても、需要の高い常陸秋そばの産地化に取り組み、ゲタ対策の交付金を有効的に活用することで、農業者の所得の安定を維持・確保している。

主食用米に関しては、コシヒカリの作付が最も多く、次いで、あきたこまちが生産されている状況にある。しかしながら、近年は業務用米多収品種の導入検討が進み、令和5年度は「ちほみのり」、令和6年度は農協が新たに推進する「ZR-1」の試験導入が行われている。

また当該地域では、農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少が進行しており、農地の集約が課題となっている。これについて、地域計画の推進により地域の集約計画を進めるとともに、農地中間管理機構関連整備事業等を活用して営農の効率化を推進し、水田の維持管理を図ることが今後の課題となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

阿見町において現在米からの転作で推進しているのは飼料用米とそばであり、その他にレンコンへの取組が畑地化促進の影響も受けて拡大している。更に近年はそばに加え六条大麦の転作も増加傾向にある。

この中で、特に町内農家からの要望が強いのは米を使用した転作であるが、令和5年度の米価上昇の影響を受けて、令和6年度の飼料用米の取り組み面積は価格面及び品種面の観点から激減する見込みである。

この事態を受け、阿見町では飼料用米に代わる米を使用した転換取り組みとして輸出用米の推進を検討する。令和7年度の取り組み開始に向け、輸出用米の勉強会の開催や計画策定の準備などに取り掛かるとともに、令和6年度についても時限的支援策として輸出用米の取組支援を実施する。

また、そばの団地化促進および高収益性作物（湛水野菜）の収益安定化にも引き続き継続的に支援する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

レンコン栽培で団地になっている地域については生産農家と協議を行い、令和4、5年度に畑地化への取組を実施した。令和6年度においても引き続き畑地化への取組を推進する。あわせて、そば・麦の団地についても生産農家と協議の上、畑地化に取り組んでいく。

また、蕎麦・六条大麦といった水田転作作物について、ブロックローテーションによ

る計画的な水田活用を推進し、生産農家の所得向上を支援すると共に、水田利用状況の点検を実施し、水稻以外の作物作付けの定着化の現況などについて調査の上、適宜適切な状況となるよう対応していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

認定農業者等の大規模営農を中心に、中食・外食のニーズに対応した業務用米の生産と安定取引の推進を図る。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

コロナ禍後の情勢として米価上昇の現況を踏まえ、飼料用米への取組面積が大きく減少している。これについては特に補助金額を踏まえた手取り率の相対的な減少及び要件厳格化による取り組みの敷居上昇があげられるため、町としてはリスクヘッジの観点から引き続き飼料用米取り組みの支援を継続していく。

ウ 新市場開拓用米

飼料用米に代わるコメの転換取組項目として他の転換作物と比較してコメ農家の取り組みに対する抵抗感が薄いことから、令和7年度に向けて勉強会の開催や計画策定の準備に取り掛かるとともに、令和6年度についても時限的支援策として輸出用米の取組支援を設定する。

オ 加工用米

飼料用米同様、コメ作付けのリスクヘッジの一環として引き続き支援を継続していく

(4) 麦

水稻以外による転換拡大の転作作物の中心作物の一つに位置付け、農地集積による効率化を図る事で産地の拡大を支援する。

(5) そば

水稻以外による転換拡大の転作作物の中心作物の一つに位置付け、農地集積による効率化を図る事で産地の拡大を支援する。

(7) 高収益作物

れんこんを振興品目とし、継続して拡大を支援する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	416		457		414	
備蓄米	0		0		0	
飼料用米	108		50		40	
米粉用米	0		0		0	
新市場開拓用米	0		10		60	
WCS用稲	0		0		0	
加工用米	2		6		10	
麦	17		18		4	
大豆	0		0		0	
飼料作物	0		0		0	
・子実用とうもろこし	0		0		0	
そば	18		14		4	
なたね	0		0		0	
地力増進作物	0		0		0	
高収益作物	18		18		10	
・野菜	18		18		10	
・花き・花木	0		0		0	
・果樹	0		0		0	
・その他の高収益作物	0		0		0	
その他	0		0		0	
・	0		0		0	
畑地化	19		31		46	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	飼料用米（基幹作）	生産性向上の取組加算（飼料用米）	実施面積（ha）	107.89ha（R5年度）	50.00ha（R6年度） 40.00ha（R7年度） 40.00ha（R8年度）
2	そば（基幹作）	土地利用集積加算（そば）	実施面積（ha）	17.81ha（R5年度）	14.00ha（R6年度） 14.00ha（R7年度） 4.00ha（R8年度）
3	れんこん（基幹作）	高収益作物（湛水性野菜）	実施面積（ha）	17.9ha（R5年度）	18.20ha（R6年度） 11.50ha（R7年度） 10.00ha（R8年度）
4	新市場開拓用米（輸出用米）	新市場開拓用米（輸出用米）普及促進	実施面積（ha）	－	10.0ha（R6年度）

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県:茨城県

協議会名:阿見町農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	生産性向上の取組加算(飼料用米)	1	3,530	飼料用米(基幹作)	別紙に定める生産性向上の取組を1要件以上実施すること
2	土地利用集積加算(そば)	1	3,020	そば(基幹作)	団地が1ha以上で構成されること
3	高収益作物(湛水性野菜)	1	821	れんこん(基幹作)	高収益作物(湛水野菜)を作付けすること
4	新市場開拓用米(輸出用米)普及促進	1	23,040	輸出用米(基幹作)	新市場開拓用米(輸出用米)を作付けすること

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

飼料用米生産性向上等への加算に関する要件一覧

別紙

○取組条件
次のうちいずれか1つに取り組みば加算の対象とします

取組条件		具体的内容	確認書類等
コスト低減の取組	温湯種子消毒	・ 水稻種子の温湯種子消毒(60度10分間等)を行う。 ・ 温湯種子消毒した種子または温湯種子消毒をした種子を使用した苗を使用する。	・ 作業日誌 ・ 温湯種子・苗を購入した場合は、購入伝票
	堆肥施用	・ 堆肥を投入し、堆肥から供給される肥料成分を勘案した施肥設計を行うことで、化学肥料の施用量を低減する。	・ 作業日誌 ・ 購入伝票
	側条施肥	・ 田植え作業と同時に稲の株元に集中的に肥料を施肥する。	・ 作業日誌 ・ 作業写真
	低成分肥料施肥	・ 土壌診断に基づく低成分肥料(窒素成分よりもリン成分及びカリ成分の低い肥料)を利用する。	・ 作業日誌 ・ 診断結果 ・ 購入伝票
	流し込み施肥	・ 追肥として、肥料を灌漑水と一緒に流し込む。	・ 作業日誌 ・ 購入伝票
	疎植栽培	・ 50株/坪以下(株間22cm以上)で田植えする。	・ 作業日誌 ・ 栽培写真
	立毛乾燥	・ 通常の刈取り時期に刈り取らず、立毛状態のまま自然に乾燥させる。乾燥機関の目安は、成熟期から1週間以上。	・ 作業日誌
	不耕起田植技術	・ 耕起・代掻きをしないでディスクで作溝しながら移植する。	・ 作業日誌 ・ 作業写真
	フレコン出荷 (自家利用でのフレコン管理含む)	・ 計量器を伴う大容量によるフレコン出荷を行う。 ・ 自家利用での作業の効率化のためフレコンでの管理を行う。	・ 作業日誌 ・ 出荷伝票
作業の効率化 組織的な取組	スマート農機具の活用	・ ドローン等を始めとしたスマート農機具で播種・施肥・防除等の作業を行う。	・ 作業日誌 ・ 作業写真
	共同乾燥調製施設 (CE.RC)の活用	・ 品質の均一性及び作業の効率化を図るため、共同乾燥調製施設を活用する。	・ 使用料の明細
	集落営農	・ 代表者等を定めた規約を作成し、対象作物について共同販売経理を行う。	・ 規約(写) ・ 通帳(写)
	生産組合	・ 農業用施設及び機械の共同利用により作業の効率化を行っている販売権を有した組合員であること。	・ 規約(写) ・ 組合員名簿